

「いじめ対応チーム」設置のお知らせ

1 はじめに

滋賀県大津のいじめによる自殺が社会問題化する中、全国各地の教育機関でのいじめの実態が新聞紙上でも明らかとなっています。これらの現状を踏まえて、教育現場からいじめを追放するため、本年度より「いじめ対応チーム」を組織いたしました。いじめは早期発見と早期対応が必要です。ご家庭におかれましては、お子様の様子や会話を通して、いじめではないかと感じられる変化や言動がございましたら、学校まで連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2 「いじめ対応チーム」設置の目的

(1) 自尊感情及び自己有用感の向上をはかり、心身ともに安定した学校生活を送れるような環境をつくり、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組みます。

(2) 生徒の実態把握に努め、生徒理解のための情報交換を密にしていじめの早期発見に取り組みます。

(3) 「いじめ対応チーム」が中心となって、いじめに対して適切かつ迅速に対応し、必要に応じて外部関係機関との連携を図ります。

3 「いじめ対応チーム」の具体的な取り組み

(1) 生徒の実態把握のため

① 「いじめに関するアンケート」を生徒対象に実施（5月、9月、1月）。

② 「自尊感情調べ」を生徒対象に実施（5月）。

生徒の自尊感情の変化を読み取り、より自己有用感や自己肯定感を高める教育活動に取り組みます。

③ 「生徒生活実態調査」を生徒対象に実施（3月）。

④ 三者面談（7月〈全員〉、9月・3月〈指名、希望者対象〉）・生徒面談の実施（4月、12月）

⑤ 職場訪問（必要に応じて）

(2) 職員間の情報の共有

① 「いじめ対応チーム」による情報交換（毎月1回）

② 全職員による情報交換会の実施（5月）

③ 外部講師による職員研修会の実施（年2回）

(3) 生徒の自尊感情の育成

① 生徒会による挨拶運動・校外美化活動・登下校マナーアップ活動（6月、11月）および震災募金活動（年1回）の実施

② 高校生ふれあい育児体験の実施

③ 「人間としての生き方あり方」講演会の実施

④ 個別の学習支援の実施（火～金）

⑤ ソーシャルスキルトレーニングの実施（夏季休業中1週間、10月より隔週で実施）

(4) いじめへの早期対応に向けて

① 学校全体で「いじめ対応チーム」を組織

② 外部専門機関等と連携した対応

③ キャンパスカウンセリングを活用した心のケアの実施